

## 会議録(10月)

平成26年10月15日  
教育委員会会議室

1. 出席委員 委員長 菊池 清隆 委員 藤岡 富生 委員 松本 学  
委員 興梠 瞳 教育長 島崎 善真理
2. 書記 教育次長 武内 秀元
3. 報告
  - (1) 佐伯勝元基金第1回児童生徒海外派遣事業の団員決定について
  - (2) 第2回中学校統合準備委員会について
  - (3) 通学路危険箇所合同点検について
  - (4) 西臼杵郡中学校秋季体育大会の結果について
4. 協議
  - (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正について
5. その他
  - (1) 第7回五ヶ瀬町美術の祭典について
  - (2) 第4回五ヶ瀬町フロアカーリング大会の開催について
  - (3) 川邊忠光五ヶ瀬展の結果について
  - (4) 第28回五ヶ瀬町体力づくりソフトボール大会の組み合わせについて
  - (5) 教育委員会事務局及び図書館の建設計画について

### 連絡事項

- (1) 教育委員会行事予定(10・11月)について

会議録 午後5時30分開会

委員長 あいさつ

議事録署名委員: 興梠 瞳 委員

### 【3. 報告】

- 1 佐伯勝元基金第1回児童生徒海外派遣事業の団員決定について
  - ① 武内次長が資料に基づき以下のように説明する。
    - ・団員募集を6名で予定していたが、予算の関係上、町職員の引率者が1名減となり、その分を児童生徒に充てたので、児童生徒を7名に決定した。
    - ・児童生徒の決定については、教育委員5名及び事務局職員3名(教育次長、グループ長、松下指導主事)で、申込み時の作文で判断した。
    - ・12月21日から12月27日までの5泊7日で予定どおりドイツ連邦共和国

に派遣するが、児童生徒のお小遣いの額を決めておきたい。

(決定事項)

- ・ 5万円とする。

② 島寄教育長が補足説明をする。

- ・ 町長及び佐伯館長と佐伯勝元氏宅に伺い、ドイツ派遣について話をした。ドイツに行くことについて、大変喜ばれた。また、奨学金について気にかけられており、今後、検討する旨を伝えた。

## 2 第2回中学校統合準備委員会について

③ 武内次長が資料に基づき以下のように説明する。

- ・ 第1回（7月29日開催）の会議録についても、渡していなかったので渡し、簡単に説明した。校名については、教育委員会がしっかり方針を示すべきだと委員から意見があったこと及び4つの部会の役員を決定した旨を報告した。
- ・ 第2回（10月2日開催）の各部会の内容について報告した。

④ 島寄教育長が補足説明をする。

- ・ 4箇所で行った、統合後の校名等に関する地区別説明会で説明した内容と同様の説明を行った旨を説明した。特に意見は出なかった。

## 3 通学路危険箇所合同点検について

① 武内次長が資料に基づき以下のように説明する。

- ・ 10月7日に、関係機関22名（西臼杵支庁土木課、高千穂警察署、高千穂警察署五ヶ瀬駐在所、高千穂警察署鞍岡駐在所、小・中学校教頭、PTA役員、環境建設課、教育委員会）で、通学路危険箇所合同点検を実施した。
- ・ 当初予定していた13箇所に3箇所を追加し、合計16箇所について点検を行った。その箇所毎の内容を説明した。
- ・ 本点検を基に、「交通安全プログラム」を26年11月末までに策定する予定としている。

## 4 西臼杵郡中学校秋季体育大会の結果について

① 松下指導主事が資料に基づき以下のように説明する。

- ・ 県大会出場は、鞍岡中学校卓球部女子の団体・個人、鞍岡中学校卓球部男子個人、三ヶ所中学校剣道部女子団体・個人、野球部、陸上男子1500m、陸上女子走り幅跳び2名である。

## 【4 協議】

### 1 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正について

① 武内次長が以下のように説明する。

- ・9月29日に福岡市で開催された地教行法改正の説明会に行ったので、その説明を行った。初めに、改正に至った経緯について説明し、改正内容について説明した。

#### 改正内容

##### ① 教育委員長と教育長の一本化

- ・首長が直接、教育長として任命する。
- ・新教育長が教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。
- ・第一義的な責任者が教育長であることが明確になった。
- ・緊急時にも、常勤の教育長が教育委員会会議の招集のタイミングを判断できるようにした。
- ・今回の改正は、教育委員については何もない
- ・教育長の任期を3年とした。
- ・新教育長の職務代理は、新教育長は教育委員会の構成員となり、かつ代表者となることから、その代理は教育委員会事務局職員からではなく、委員の中から選任する。但し、具体的な事務の執行等、職務代理者が自ら事務局を指揮監督して事務執行を行うことが困難な場合は、事務局職員に委任することができる。

##### ② 教育長へのチェック機能の強化と会議の明確化

- ・一般職という顔はなくなって、特別職の常勤の教育長という一つの顔になる。
- ・定数5名は変わらないが、教育長1名+教育委員4名に変わる。
- ・特別職になるので、地方公務員法の適用はなくなる。
- ・原則として、住民が会議をチェックするため、議事録を作成・公表する。今回求められているのは、法律上の言葉で議事録というのは、議事要旨とは分けているので、一字一句の議事録ということである。

##### ③ 「総合教育会議」を設置する

- ・首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」を設置し、教育施策に関する方向性を共有し、一致して執行にあたる。
- ・総合教育会議は、首長が招集するが、教育委員会は招集する必要があると思料するときは、招集を求めることができる。会議の開催数は、大綱を策定する場合は、何度か招集する必要があるが、それ以外の場合は、必要に応じて行えば良い。
- ・総合教育会議での協議・調整事項は以下のとおり。
  - 1) 教育行政の大綱の策定
  - 2) 教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
  - 3) 児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置
- ・首長1の執行機関に対して、教育委員会1の執行機関という関係で総合教育会議は成り立つものとし、あくまでも多数決で決めるというものではないので、教育委員会の人数に影響されない。
- ・危機管理対応等、緊急を要するものについては、首長と教育長での会議も可能とし

た。

- ・総合教育会議で協議題とすべきでない事項は、教科書採択、個別の教職員人事等、特に政治的中立性の要請が高い事項が考えられるが、教科書採択の方針、教職員の人事の基準については、協議することは可能である。

④ 教育に対する「大綱」を首長が策定

- ・大綱には、教育の目標や施策の根本的な方針を盛り込む。
- ・毎年策定するものではなく、首長の任期中に一度作るというもの。
- ・首長が、教育委員会と調整のついていない事項を大綱に記載したとしても、教育委員会は当該事項を尊重する義務を負うものではない。調整のついていない事項の執行については、教育委員会が判断する。
- ・総合教育会議における協議の結果や大綱について、議会への説明を行うこと。

② 島崎教育長が補足説明をする。

- ・地教行法改正に伴い、町条例改正の必要があるので、本年度中に遗漏のないように改正を行う予定である。
- ・法律が改正になっても、本町教育委員会で現在行っていることの継続で問題ない。首長とも密に意志疎通を図っている。ただ、整理は必要である。大きなものは「大綱」である。

(質疑等)

Q 総合教育会議は首長が招集することになって、定例教育委員会については、教育長が招集するのか。

A そのようになる。

Q 総合教育会議は、今後、学校の統廃合等について協議することになるのか。

A そのようになる。

Q 保護者委員の選任はどのようにになっているのか。

A 保護者委員は、その児童生徒が20歳になるまでは保護者委員として認められている。

## 【5 その他】

### 1 第7回五ヶ瀬町美術の祭典について

① 次長が説明する。

- ・10月30日から11月23日まで「五ヶ瀬町美術の祭典」を開催する。会場は、五ヶ瀬町絵画展を自然の恵み資料館で、ふれあいギャラリーを宮崎銀行五ヶ瀬出張所他となっている。

(質疑等)

なし

## 2 第4回五ヶ瀬町フロアカーリング大会の開催について

① 次長が説明する。

- ・11月8日、土曜日にGドームにおいてフロアカーリング大会を開催する。  
10月の行政事務連絡会で募集を行っている。例年同様に協賛各社に賞品等のお願いをしている。

(質疑等)

なし

## 3 川邊忠光五ヶ瀬展の結果について

① 武内次長が以下のように説明する。

- ・9月11日から10月5日まで25日間、自然の恵み資料館で開催した。入場者数は284名であった。

(質疑等)

なし

## 4 第28回五ヶ瀬町体力づくりソフトボール大会の組み合わせについて

① 武内次長が以下のように説明する。

- ・10月26日(日)に午前8時からGパークで開催される。今回は、夕日の里フェスタが台風19号の影響で延期になり、同日開催となることから、桑野内からの2チームが参加見送り、10チームの参加となった。

(質疑等)

なし

## 5 教育委員会事務所及び図書館の建設設計画について

① 藤岡委員からが以下のように意見が出される。

Q 以前、教育委員会事務所と図書館を併設した建設設計画が2年前にあったが、その後進展している様子がなさそうだが、貫原橋架け替えとの関連もあり、町執行部と調整をお願いし、出来るだけ早めに取り組んでいただきたい。

A 首長とは話をしているが、貫原橋がどのように架かるかが決まっていないようだが、架け替えが決まれば図書館建設に取り掛かると言われている。環境建設課に進捗状況を確認し、次回の定例教育委員会で報告する。

## 6 三ヶ所中学校の大規模改修について

① 菊池委員長からが以下のように意見が出される。

Q 中学校の統合に関して、三ヶ所中学校の環境整備については議会も関心を示しており、ある程度思い切った整備をやってほしいという住民からの意見があつ

た。

- A 今年度の12月補正予算と新年度予算で計画したいが、今年度の補正予算で計上する場合、時期的な問題で財源が一般財源のみとなり、起債や補助金が充てられない場合によっては新年度にずれ込むことになるのではないか。  
現在、業者に見積りをお願いしている状況だが、かなりの予算が見込まれる。

## 7 鞍岡中学校の閉校式に向けた町補助金の配慮について

- ① 藤岡委員からが以下のように意見が出される。

- Q 本日、閉校式に向け、歴代教育振興会会长に集まってもらい、閉校準備委員会を行う予定であるが、これまでの閉校準備委員会の中で閉校式典に係る費用について、町からどれくらいの補助金がもらえるのかという意見があった。  
町の補助金次第では、学校林の処分についても考えていかなくてはならない。

- A 現在、数百万円という要望が上がっているが、細かな内訳について確認出来ていないので、校長にはその旨伝えている。内訳が出れば、新年度予算で対応したいので、11月末日までにはお願いしたい。

## 連絡事項

### 1 委員会の10・11月行事予定

※ 一覧表により次長が説明する。

- ・10月25日のオープンスクールについては、教育委員それぞれ都合で学校を見てもらうことを確認した。
- ・11月21日に開催される西臼杵・東臼杵教育委員会研修会の出席について再度確認した。(欠席者) 藤岡富生委員、興梠瞳委員
- ・12月19日に開催される宮崎県市町村教育委員研究大会は、今回は西臼杵郡合同の研修会は入れないこととなったので、日帰りとするなどを確認し、合わせて出席者を確認した。⇒全員出席予定

## 次回の定例教育委員会日程

11月12日(水)午後5時30分 教委委員会において開催する。

閉会時刻 午後7時00分

教育委員長

会議録署名委員

会議録調整者